

# 水道メーターの検針について



## Point 1 検針はいつ行っているの？

那覇市上下水道局では、市内を東・西二つの区域に分けて**2か月に1度**水道メーターの検針を行っています。

料金は、**2か月分の使用水量を2等分**し、1か月ごとの水道料金を決めます。

検針結果は、検針員がポスト等に入れる「ご使用水量等のお知らせ」(検針票)に表示します。

\* 検針日は、地域によって異なります。

\* 検針を行うために敷地内に入ることがあります。

その際には、必ず「水道の検針です！」と一声かけておりますのでご協力よろしくお願ひします。

拡大



ハンディターミナル



検針のようす

## Point 2 水道メーターはどこにあるの？

### 一般住宅



主に敷地内のメーターボックスの中にあります。

### 共同住宅



主に玄関横のパイプスペースの中にガスや電気  
のメーターと一緒に設置されています。

\* 場所がわからない場合は、管理会社等へご確認ください。

## Point 3 水道メーターをチェックしよう！

### パイロット

水道を使用するとくるくる回ります。

\* 水道を使用していないとき(タンクがある家庭はタンクが満水の場合)にパイロットが回っていると漏水の疑いがあります。



### 指数表示

1,000ℓ使用ごとに1ずつ加算されます。

1 m<sup>3</sup>未満(赤で表示している数字)は切捨てて読みます。

$$1 \text{ m}^3 = 1,000 \text{ ℓ}$$

上下水道局からの  
のおねがい

メーターボックスの中や周りはいつもきれいにし、上に物を置かないでください。  
また、犬は出入り口や水道メーターから離してつないでください。

【お問い合わせ】料金サービス課 計量係 ☎ 941-7844

